

東日本大震災以降の 原子力政策に関する国際動向

—平成22年度科学技術基礎調査等委託
「世界の原子力事情に関する調査」より—

平成23年5月10日
内閣府
原子力政策担当室

1. 本資料について

- ✓ 内閣府では、「原子力白書」の作成や原子力委員会における原子力政策に関する議論のため、主要国の原子力に関する状況を調査する「世界の原子力事情に関する調査」を実施。
- ✓ 本資料は、上記調査の一部として、福島第一原子力発電所での事故の発生以降の主要な国の原子力政策等の状況を調査したものである。(4月15日現在)

2-1. 米国（1）

政府は引き続き原子力を支持、 規制当局は既設炉の安全規制を見直しへ

《政策動向》

- ホワイトハウスは3月13日、オバマ政権は引き続きエネルギーポートフォリオの一部として原子力を支持するとコメント。
- エネルギー省(DOE)のチュー長官は3月15日、新規原子炉の許認可手続きを中断する必要はないと発言。
- オバマ大統領は3月17日の演説で、原子力規制委員会(NRC)に国内の原子力発電所の安全性について包括的な見直しを実施するよう要請したことに言及。
- 議会などでは、人口密集地や断層の近くにある既設炉の安全性再評価や原子炉新設の中断を求める意見もある。

2-1. 米国（2）

《規制機関動向》

- 原子力規制委員会(NRC)は事故発生後、日本支援のため計11名の専門家を派遣。
- 政府は3月16日、NRCのガイドラインに基づき、日本在住の米国民に福島第一原子力発電所から50マイル(80km)圏外への退避を勧告。
- NRCは3月23日、タスクフォースを設置して国内の原子力発電所の安全規制を再評価することを発表。

2-2. フランス（1）

エネルギー自立等の観点からの原子力の重要性を再確認

《政策動向》

- 3月15日、フィヨン首相がこの事故によって原子力を断罪するべきではないと主張
- 3月16日にサルコジ大統領もエネルギー自立や温室効果ガスの削減から、原子力の意義を強調。さらに、世界から高い評価を得ているフランスの原子力安全機関の独立性や、提供する情報の透明性を強調。
- 政府は、国内の原子炉に対して、福島原子力発電所が置かれたのと同じような条件を設定して安全性評価を実施することを決定。この評価の結果、少しでもリスクが確認された炉は閉鎖する方針を明らかにしている。
- フィヨン首相は、原子力技術の輸出の条件が、このたびの事故をうけて厳格化されることになるとの見通しを示している。

2-2. フランス（2）

《規制機関動向》

- 仏原子力安全機関(ASN)は3月11日以降、福島原子力発電所の現状について、プレスリリースを発表。
- 3月23日以降、放射性物質によってごく軽微に汚染された空気塊がフランスに到達することに関するプレスリリースを発表し、この中で放射能レベルの異常な値も検出されず、健康上のリスクもないことを発表している。
- 放射線防護・原子力安全研究所(IRSN)は同発電所から発生した放射性物質の空気中への飛散に関するシミュレーションを実施し、その結果もウェブサイト上で公開している。
- ASNは、首相の要請をうけて国内の原子力施設に対して実施される安全性評価の実施項目一覧を4月末までに策定する方針。
- ASNは、欧州域内において実施されるストレステストの実施項目一覧の策定に参加しており、仏国内で実施される安全性評価との整合性に配慮している。

2-3. ドイツ（1）

原子炉運転延長を3カ月間凍結 早期脱原子力の方針で州政府とも合意

《政策動向》

- ドイツ連邦政府は3月14日に、2010年に決定した原子炉運転延長を3カ月間凍結する方針を提示。
- 3月15日には原子力発電所立地州の首相らと協議し、運転延長凍結の3カ月間に全原子炉の安全検査を行い、1980年以前に運開した7基の運転を停止することで合意。
- 連邦政府はエネルギー政策の根本見直しを打ち出しており、原子炉安全委員会(RSK)に安全検査結果の評価実施を指示し、原子力安全の社会的側面を議論する「倫理委員会」を新設。RSKは5月半ばに安全検査の評価結果を公表、倫理委員会も5月末までに提言をまとめる予定。
- 連邦政府と諸州は4月15日にエネルギー政策協議を行い、早期脱原子力と再生可能エネルギーへの移行促進で合意し、今後の政策決定スケジュールについても確認した。6月6日には原子力法改正を含む法案パッケージを閣議決定する予定である。

2-3. ドイツ (2)

《規制機関動向》

- 連邦環境省(BMU)、連邦放射線防護庁(BfS)はそれぞれ、3月12日から、福島第一に関する状況推移をウェブサイトに掲載している。
- BfSは放射線防護の担当官庁として、国内1,800カ所のモニタリングポストで放射能の計測を行い、日々の計測結果を伝えている。3月23日には福島第一からの放射性物質が中欧地域に到達したものの、ごく微量であり健康被害等の懸念がないことを伝えている。
- BMUは予防措置として、3月22日に航空機の放射能汚染に対する放射線防護措置に関する緊急政令を発出する等、対応を行っている。
- 3月30日には原子炉安全委員会(RSK)が原子炉安全検査の要件一覧を策定した。ドイツでは連邦委託行政により、各州当局が原子炉安全規制業務を担うが、連邦政府が示した方針に基づき、原子炉安全協会(GRS)の主導のもと、今後3カ月間に全原子炉の安全検査(点検)を実施することになる。

2-4. スイス（1）

原子炉新規建設の概要承認申請3件の審査を凍結

《政策動向》

- 連邦環境・運輸・エネルギー・通信省(UVEK)のロイトハルト大臣は3月14日、「安全が最優先」と述べて、既に提出されている原子炉新規建設の概要承認申請の審査を凍結することを発表。
- 同省は連邦原子力安全検査局(ENSI)に対し、日本での事故の分析とそれに基づくスイスにおける安全基準の見直し、既存炉の安全検査の繰り上げ実施を指示。
- 審査凍結は安全基準の見直し、改訂が完了するまで続く見込み。3月23日には連邦評議会(内閣)が、脱原子力シナリオを含むエネルギーシナリオの検討を行うよう、UVEKに指示。

2-4. スイス（2）

《規制機関動向》

- 3月12日以降、ENSIは、福島第一原子力発電所における事象の推移を報告。
- 自然災害などの緊急時対応に当たる防衛省傘下の機関が、3月17日に、福島第一での事故によるスイスへの放射線影響はないと発表。
- ENSIは3月14日のロイトハルト環境大臣の指示に基づき、日本での事故の分析を行って、特に耐震性や冷却系に関してより厳格な安全基準を検討し、既存炉の繰り上げ安全検査を実施する予定。

2-5. イタリア

原子力再開手続きに1年間のモラトリアム期間を設定

《政策動向》

- 政府は事故の発生直後の時点では、国内における原子力発電の再開の方針を維持するとしていたが、3月17日には、時間をかけて再検討する必要がある、国民による合意の得られない選択は行わないとの姿勢を示した。
- 最終的に3月23日の閣議において、原子力再開手続きに1年間のモラトリアム期間が設定されることを決定。4月12日にベルルスコーニ首相はモラトリアム期間をさらに1年延長する可能性を示唆。

《規制機関動向》

- 原子力安全規制機関の運営評議会のヴェロネージ委員長は3月19日、原子力発電の再開は避けられないとしながらも、再開に向けた戦略を見直す必要があると発言。

2-6. ロシア（1）

原子力を経済的な発電手段と位置づけ、 より新しく安全性の高い原子炉新設を進める方針

《政策動向》

- プーチン首相は3月15日、ロシアの原子力産業の現状、将来の計画及び発展の見通しに関する検討を行うようエネルギー省、天然資源・環境省、ロスアトム国営原子力会社に指示。新規建設計画については、ロスアトム国営原子力会社が、今後1カ月以内に検討結果を政府に提出する予定。
- メドベージェフ大統領は3月24日、原子力は現在のところ最も経済的な発電手段であるとしたうえで、安全規制や基準はあらゆる国で共通とされるべきであり、各国国内法や国際的な法的枠組みを見直す必要性を指摘。
- 同大統領は、古い原子炉の寿命延長よりは、より新しい安全技術を備えた原子炉の建設を推進すべきとの立場を示し、トルコのアキュやインドのクダンラムにおける新規原子力発電所の建設プロジェクトに言及し、海外においても、より新しく安全性の高い原子炉建設を進めている実績を強調。

2-6. ロシア（2）

《安全に関する調査状況(ロスアトム)》

- 規制機関の発表は特に確認できないが、ロスアトム国営原子力会社のキリエンコ総裁は3月18日、自然災害及び人的災害に対する原子力発電所の耐性に関する調査を進めていることを明らかにした。
- 同総裁はロシア国外に建設されたロシア製原子炉は二重の安全システムを有することを強調。
- 3月28日付の露原子力産業ポータルサイトの情報によれば、ロスアトム国営原子力会社とロシア連邦環境・技術・原子力監督局(Rostekhnadzor)がロシアの原子力発電所での安全システムの検査を開始。

2-7. 中国

原子力開発計画に変更はない、 現在、新規原子炉建設計画の承認手続きを中断

《政策動向》

- 3月12日に、日本の事故から教訓を得るとしながらも、自国の原子力開発計画に変更はないとの考えを示した。同時に、国内の原子力発電所間での協力関係の強化を求めた。
- 3月16日には、安全基準の見直しのために新規原子炉建設計画の承認手続きを中断することを発表しており、4月12日には産業筋の話として、中断期間は2012年初めまで続く可能性があることが報じられた。

《規制機関動向》

- 環境保護部(MEP)は日本の放射性物質漏出の国内への影響を継続して監視し、数回にわたって大気中の放射線量の測定結果を発表。これまでのところ中国国内には影響はないとされる。
- 政府も3月22日時点で、国内の放射線レベルに異常はないとしている。

2-8. 韓国（1）

原子力政策の変更・放棄はない

《政策動向》

- 李明博大統領が国内の原子力発電所は安全であると強調したことで野党の反発を招き、原子力政策の見直しを求める声があがった。
- 国内の新規原子炉建設サイト候補地や、運転延長認可申請中の原子炉立地地域での住民らの反対運動や政府批判の動きも伝えられている。
- 金滉植(キム・ファンシク)国務総理が4月11日、「資源を持たない韓国が持続的な成長を続けるには、これまで進めてきた原子力政策を変更したり放棄したりすることはできない」と発言。

2-8. 韓国（2）

《規制機関動向》

- 韓国原子力安全技術院(KINS)は3月13日、福島第一発電所の建屋崩壊に至るまでの事象推移等をまとめた報告書を発表し、24時間体制で放射線モニタリングにあたるタスクフォースを立ち上げた。
- 規制機関である教育科学技術部は、李大統領から国内で運転中の21基全ての原子炉の安全性を点検するよう指示したことを受けて同月20日、臨時の原子力安全委員会を開催して安全点検の方針を示した。特に運転後20年以上を経過した原子炉の点検は重点的に行われることになっている。
- これまで教育科学技術部傘下の非常設委員会であった原子力安全委員会を、2011年7月を目途に国務総理または大統領府直轄の常設機関へと格上げする方向で検討に入った。

2-9. インド

既設炉の安全性は見直すが、新設計画は続行

《政策動向》

- シン首相は3月14日、国会において、原子力庁(DAE)とインド原子力発電公社(NPCIL)が速やかに国内の原子力発電所の安全システムを再評価すると説明。
- 原子力発電所の新設計画については、続行される見通し。
- 現地報道では、外交筋の声として、日印原子力協力協定締結交渉への影響を示唆。

《規制機関動向》

- インド原子力規制委員会(AERB)は3月13日、国内の原子力発電所について、大規模な自然災害に対する耐性を検査すると決定。

2-10. ベトナム

安全を最優先課題として、原子力発電の導入計画を維持

《政策動向》

- 外務省は3月15日にコメントを発表し、日本やそのパートナー等と協力し、原子力発電所を建設するための最適な計画を検討するとして、原子力発電の導入計画を維持する方針を提示。
- ベトナム原子力機構(VAEI)のタン理事長は、ベトナムに建設予定の原子力発電所で採用されるのは、福島原子力発電所の原子炉よりも技術が進んだ第III世代炉であることを強調。
- ベトナム国会は、原子力発電所の建設計画を予定通り進めることを決定。

《規制機関動向》

- ベトナム放射線・原子力安全規制庁(VARANS)は福島原子力発電所における事故発生以降、国際原子力機関(IAEA)、文部科学省や原産協会等の情報に基づき、同発電所の現状に関するプレスリリースを発表。

2-11.トルコ

原子力発電導入計画を継続 シノップ原子力発電所建設に関する日本との交渉も続行

《政策動向》

- エルドガン首相、ユルドゥズ・エネルギー資源大臣が共に、3月14日以降、繰り返し原子力発電導入計画に変更はないことを強調。
- シノップ原子力発電所建設に関する日本との政府間交渉についても、結論が出るまで続ける意向。期限は日本の事情を受けて延期される見込み。

《規制機関動向》

- 原子力庁(TAEK)ウェブサイトは3月12日以降、随時福島第一原子力発電所における事象の推移説明を掲載している。

3. 国際動向のまとめ（1）

原子力政策動向

原子力先進国（米国、フランス、ロシア、韓国 等）

- 原子力の一層の安全性向上を図りつつ、原子力を重要なエネルギー源に位置付け、その利用を維持。

原子力拡大国（中国、インド 等）

- 短期的には、停滞する可能性があるものの、長期的には、安全性向上を図りつつ、開発促進を継続。

新規導入国（トルコ、ベトナム 等）

- 電力需要の増大などのエネルギー事情や既に建設計画が決定されている国では、安全性向上を図りつつ、当該計画を進めていく。

原子力回帰国（ドイツ、イタリア 等）

- エネルギー安全保障や地球環境問題への対応として、盛り上がりを見せた原子力への回帰の動きは失われる可能性。

3. 国際動向のまとめ（2）

規制機関動向

- 福島原子力発電所の状況の推移やその解説のプレスリリース発表など、情報の提供を事故直後の段階から実施。
- 国内の放射線モニタリングの実施・強化、モニタリング結果の発表やその測定結果に対する評価(例:放射能レベルの異常な値も検出されず、健康上のリスクもない)を発表。一部では、発生した放射性物質の空気中への飛散に関するシミュレーションを実施し、その結果を公開。
- 原子炉の安全性(大規模な自然災害への耐性、高経年炉の安全性)の再点検を実施(その方針の提示)。
- 安全基準(耐震性能や冷却システム)の厳格化。
- 安全規制機関の格上げの検討。